



平成 22 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 内田洋行
代表者名 代表取締役社長 柏原 孝
(コード番号 8057 東証・大証 1 部)
問合せ先 総務部長 兼 広報室長
秋山 慎吾
(Tel : 03-3555-4064)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 22 年 9 月 1 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行なう理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本制策の遂行および株主への一層の利益還元を行なうため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 4,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合
7.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 22 年 9 月 2 日～平成 23 年 3 月 1 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

平成 22 年 7 月 20 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	53,701,705 株
自己株式数	78,153 株

なお、取得した普通株式の 50%相当は消却する予定であります。

以上